

弁護士と一緒に

憲法ポスターを描いてみよう！

～あなたの願いをポスターに～

日本国憲法施行70年にあたり、日本弁護士連合は、過去70年にわたり平和と人権を支えてきた日本国憲法の役割を評価し、日本国憲法の理念が行き届く社会を実現するためのポスターを募集しています（詳しくは日弁連HP）。

応募のためのポスター作成教室を開催します。 奮ってご参加ください！

応募要領

日時

2017年 8月23日(水) 13時～16時

場所

弁護士会館10階（霞が関）

内容

①13:00～13:40 「憲法って何だろう？」 ★弁護士によるミニ講義

②13:40～16:00 **ポスター作成教室 ～あなたの願いをポスターに～**

講師：**新村則人さん**（グラフィックデザイナー）

参加対象

どなたでもご参加いただけます。
（小学生以下は保護者の同伴をお願いします。）

応募方法

往復はがきに、参加を希望される方全員の氏名、年齢、住所、電話番号、をご記入の上、以下の宛先までお申し込みください。

※いただきました情報は、本企画に関する抽選・ご連絡、当日の出席確認のみに利用し、それ以外の目的では利用致しません。

《宛先》〒100-0013

東京都千代田区霞が関1-1-3 弁護士会館9階

第二東京弁護士会 人権課 憲法ポスター教室担当係

【応募締切】 2017年8月10日（木）必着

※ 画材は各自ご用意の上、ご持参ください。画用紙はご用意します。
※ 参加の可否及び詳細につきましては、応募締切後、はがきにてご連絡を致します。応募者多数の場合、抽選のうえ参加者を決定させていただきます。

【主催】 東京弁護士会・第一東京弁護士会・第二東京弁護士会

【問い合わせ】 第二東京弁護士会 人権課 TEL 03-3581-2257 <http://niben.jp/>

